

	支援制度	主な概要
就学支援	就学支援制度	経済的な理由により就学困難と認められる世帯に対し、給食費や学用品費など学校教育に必要な費用の一部を援助（所得制限あり） 今年度より、所得基準額の見直しを図り、対象枠を拡大しております
	特別支援教育 就学奨励費補助金	町内小中学校の特別支援学級に在籍する児童や生徒の保護者に対し、負担能力に応じて特別支援教育への就学に必要な費用の一部を補助
	第3子以降学校給食費免除	町内小中学校に3人以上のお子さんが在籍する保護者に対し、3人目以降の児童生徒の給食費を全額支給
	就学ランドセル支給事業	来年度小学1年生になる児童の保護者を対象に、ランドセルを支給（所得制限あり）
幼児教育 ・保育	幼児教育・保育の無償化	3～5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する全ての子どもたちの利用料が無償
		0～2歳までの住民税非課税世帯の子どもたちの利用料が無償
	保育料の軽減	ひとり親等の世帯に対し、所得に応じて保育料を軽減
放課後 児童クラブ	利用料の免除	町民税非課税であるひとり親家庭の利用料の免除
その他	鉄道（JR） 定期券の割引	児童扶養手当を受給している世帯の方に対し、鉄道（JR）定期券の割引
	母子・父子・ 寡婦福祉資金 貸付	ひとり親家庭や寡婦を対象に、自立や児童の就学などで資金が必要になったとき、無利子または低利子で利用できる融資制度
	ハローワーク マザーズコーナー	子育てをしながら就職を希望している方に対し、ニーズや状況に応じた相談や支援を行っています